

Weekly Report

2010~2011年度



作者の言葉

我が百合丘ロータリークラブのシンボルマーク百合の花は、世に在る樹木には、多くは上は葉のみに見られ、下は根にのみあり、即ち花の姿により、花の心は、下にある。我々も、上は、目に見える活動、下は、目に見えない活動、この二つを、両立させることが、我々の使命である。花の心は、根にあり、根が枯れると、花も枯れる。我々の心も、根にあり、根が枯れると、我々も枯れる。根を育て、花を咲かせる。これが、我々の使命である。大友

平成22年11月30日(火)

第1561回例会

会長 安藤 登
 幹事 山口 篤
 会報 中村 和広

川崎百合丘ロータリークラブ ホームページ <http://www.kawasaki-yurigaoka-rc.jp/>

第1561回例会記録 平成22年11月30日(火) 20/45回

<点鐘> 安藤登会長

<ソング> 我等の生業

<会長報告> 安藤登会長

1. 第2590地区 第41回ローターアクト年次大会のご案内

12/19(日) 川崎大師平間寺 10:00 点鐘

ロータリアン・ローターアクター 1,000円

インターアクター 無料

12/10(金)締切り

2. 麻生青少年交通安全協会より年次総会のご案内

11/30(火) 麻生警察1F 第1会議室 15:30

会費 3,000円

<幹事報告> 山口篤幹事

*文書着 川崎大師RC 川崎稲生RC

*その他

- ・12/7(火) 年次総会
- ・12/14(火) 半期を省みて
- ・12/21(火) 休会→12/25(土)に変更 年末家族会次週は年次総会です。なるべく大勢の参加、よろしくお願いたします。

<ニコニコ委員会> 佐々木委員長

安藤登会長→「尾崎さん、委員会報告よろしく。大矢先生、毎年カレンダーありがとうございます。」

山口篤幹事→「尾崎会員、委員会報告よろしくお願いたします」。以下、感謝をこめてニコニコへ。安藤志子会員、井上久会員、井上勇会員、伊丹会員、鴨志田会員、北島会員、浅沼会員、小塚会員、内藤会員、中島健児会員、中島眞一会員、中村会員、野島会員、東会員、大矢会員、尾崎会員、佐藤会員、嶋会員、玉井会員、田内会員、寺尾会員、碓井会員、渡邊会員、山崎会員、結城会員、古澤会員、佐々木会員。

<出席委員会> 安藤志子委員

	会員	出席	欠席	マーク	出席率
第1561回	41*	31	10		75.61%
第1560回	41*	30	11	5	85.37%

*出席免除会員1

<ニコニコ・財団・米山委員会>

	今回		累計	
ニコニコ	29件	29,000円	532件	608,000円
財団	0件	0円	20件	255,000円
ベネファクター	0件	0円	2件	172,000円
米山	0件	0円	20件	262,000円

第1563回 12月14日 半期を省みて 山口篤幹事

第1564回 12月25日 家族会

第1565回 1月11日 新年会・夜会

※諸事情により、スケジュールは変更になる場合があります。

本日のプログラム

<委員会報告>

雑誌委員会

尾崎委員長



先日、川野ガバナー他75名で雑誌委員長会議がありましたので報告いたします。

ロータリーの雑誌の前身は1910年のポール・ハリスの論文『Rational Rotarianism 合理的ロータリー主義』です。以降2011年1月で満100周年となります。日本での発行は当初、東京版、大阪版とありましたが、1953年から共通の情報雑誌の発行を決定し57年になり現在に至ります。

『ロータリーの友』はRIの地域雑誌としての要件を満たしたRI理事会の指定雑誌で、日本のロータリーでは、正式にRIの承認を受けてからの発行は今年で30年です。『ロータリーの友』の名称については投票からの採用です。

■雑誌の主な条件として

1. RIの方針に従った編集委員会の直接監督
2. RIの方針に沿った編集方針(50%はロータリー関連記事であること)
3. 地元の記事とともにRIの要請する記事を掲載すること。
4. RIに負担をかけずに経営しうるだけの資金を持っていること。
5. 2地区もしくは2カ国以上の地域を対象に発行
6. 年に6回以上発行
7. 4年ごとに再認定

これまで多額資金の存在や権利義務の明確化など、法人化の必要性が求められていましたが、法人化へのハードルが高く、必要でありながらも『ロータリーの友事務所』は任意団体としての活動でした。2008年12月に「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の施行により法人化が実現しました。

■法人化にあたって留意したこと

- ・これまでの任意団体としての『ロータリーの友事務所』をそのまま法人化すること。
- ・現有多額の資金を無税で新法人に移せること。
- ・RIの求めている地域雑誌の認定と出版の要件をクリアできること。
- ・RIの求めている編集委員会と一般社団法人との関係を明確にするとともに、一般社団法人に対する外部的牽制と、法人内における内部的牽制が十分に働くように機関設計を行うこと。
- ・一般社団法人の社員・理事・監事は交通費等の実費弁償を除き、剰余金の分配請求権も剰余財産の分配請求権も有せず、ボランティアであることを明確にすること。

『ロータリーの友』が面白いか、面白くないかという発言の中には、願っているのとは違う部分で議論されている傾向があります。『ロータリーの友』は、ロータリーの活動の視点からの面白さの有無で、あくまでも各人の興味を満足させることが、この機関誌の発行目的ではありません。

